

あれから10年 —福島の現状—

前福島県教職員組合委員長 角田 政志

この10年を振り返って

2011年3月11日の東日本大震災と東電福島第一原発事故から10年が過ぎました。当時を思い起こすと、大地震、大津波による恐怖と大混乱に加え、原発事故による放射性物質の拡散によって、かつて経験したことのない放射線に対する恐怖と不安が重なる中での生活が始まりました。

あれから10年。大地震、大津波からの復旧、復興は進んでいます。しかし、原発事故の後遺症はたくさん残っています。線量の高い地域から強制避難を強いられた人々の中には、いまだに故郷に戻れない人も多くいます。さらに、避難先で、新たな生活を選択した人も多くいます。あの日を境に、生活が一変しました。まだ当時小・中学生だった多くの子どもたちは、強制避難によって故郷の学校生活を奪われ、友達とも離ればなれになってしまいました。あの日、3月11日は中学校の卒業式でした。希望を胸に卒業した子どもたちは、一変して困難な生活の中で進学し、そして今は社会人となっています。故郷に戻り地元のために頑張っている人もいます。

当時、強制避難を強いられた学校に勤務する教職員は、自らも被災者となり、自分の家族も抱えながら、自校の子どもたちの安否を気遣い必死で対応していました。また一方では、県内全域で、避難をしている子どもたちの受け入れにあたる教職員も必死で対応していました。しかも、放射線の影響で、活動も制限さ

れ、多くの教職員が様々な悩みやストレスを抱えていました。

福島県教職員組合は、日教組を通して全国からの支援を受け、県内外に避難している子どもたちの生活支援を進めてきました。そしてその支援は、今も続いていることに感謝しています。この10年の中で、たくさんの課題解決を行ってききましたが、解決できずに過ぎ去った問題も多々ありました。そして今も、課題は山積しており、被災地の学校支援や、様々な課題解決に取り組んでいます。

震災・原発事故から10年たった今は、県内の多くの学校は、震災・原発事故前の生活を取り戻し、子どもたちの日常も、以前と変わらない状況になっています。しかし、今の小中学生は、原発事故の影響で、幼少期に外遊びができなかったり、体を思いっきり動かす活動が十分にできなかった経験を持っています。文科省の統計では、福島県の子どもは「肥満傾向」にあり、原発事故後の外遊びが制限された影響があるといわれています。こういった幼少期の経験の制限は、子どもたちの発達に様々な影響を与えているともいわれ、養護の先生、特別支援教育に携わる先生をはじめ多くの先生方は、情報交換を進めながら子どもたちのケアにあたっています。ある養護の先生は、今のコロナ禍において子どもたちの生活にも様々な制限が出されることについて、あの震災・原発事故直後の活動制限を思い出し、その時の教訓を生かした対応をし

ていると話していました。

10年過ぎた今は、被災地の学校もずいぶん落ち着いてきました。しかし、震災、原発事故の前には戻れません。原発事故の影響は今も続いています。特に、強制避難を強いられた被災地区とその他の地区との状況は全く違っており、同じ福島県の教育といっても、教育を取り巻く状況を同じようにとらえることはできません。

原発事故の影響でなくなっていく学校

被災地の中でも広野町や楡葉町の学校は、徐々に子どもが増える傾向にありますが、市町村の帰還の状況は大きく異なります。学校の存続も含めて大変厳しい状況にある自治体もあります。

10年たった今も、立ち入ることのできない小中学校(帰還困難区域の中にある学校)が9校もあります。また、臨時移転の仮設校舎は4校舎あり、そこに10校が学びの場を確保しています。2021年4月時点では、「在籍0」で3校が休校となっています。さらに、学校の統廃合や新設校の設置も増えています。今年度から南相馬市小高区の小学校は、4つの小学校が小高小学校に合併する形で統合し、3校が廃校となりました。浪江町では、2018年に津島地区を除く全町を学区とする「なみえ創成小学校」「なみえ創成中学校」が新設され、これに伴って、これまであった小学校5校と中学校2校が廃校となりました。また、川内村と飯館村では、新たに義務教育学校が新設され、両村でこれまでの学校7校が統合による廃校となっています。また、複数の小中学校が一つの校舎に同居している町村の学校もあります。統合はせずに学校形態はそれぞれ独立させながらも、

共同での学習活動を進めています。

学校の統合が進むことで、子どもたちの通学範囲も広がっています。依然として、学区外の避難先からスクールバスで通学する子どももいます。飯館村では、町内に帰還している子どもはほとんどおらず、避難先(多くは福島市内)から、1時間以上かけてスクールバスで通学しています。

すべての自治体では、「故郷の未来を担う子どもたちを育てるためには、故郷の学校の存続が最重要課題」として、様々な工夫や取り組みを通して学校を存続させようと努力しています。そこに働く教職員も、「ふるさと学習」など、自分の故郷を学ぶ独自のカリキュラムを工夫しながら、日々子どもと向き合っています。ある中学校の先生が話していました。「社会に送り出す第一歩が高校入試。自分の中学校の近くには高校がなく、遠くまで行かなければならない。受験に引率した時、子どもの表情がとっても不安そうだった。周りの受験生は、同じ学校の友達と励ましあっている。でも、この子は一人。もうこの時からハンデを背負っている。励まして元気づけたが、厳しい現実だった」と。



広野小学校鑑賞教室より(2021.6.3)

原発事故により強制避難を強いられた学校と子ども数の変遷

(各年度4月1日 2011年度は9月1日)

郡	市町村	年度	2010年度		2011年度(9月1日)		2016年度			2021年度		
			原発事故前		原発事故直後		事故5年経過			事故10年経過		
			校種	学校数	子どもの数	子どもの数	学校の設置状況	学校数	子どもの数	学校の設置状況	学校数	子どもの数
双葉郡	浪江町	小学校	6	1,162	30	二本松市に1校臨時移転・5校休業	6	9	臨時移転2校 休校4校	2	22	1校は浪江町で新設小中学校 1校は休校 4校は廃校
		中学校	3	3	33	二本松市に1校臨時移転・2校休業	3	17	臨時移転1校 休校2校	2	9	1校は浪江町で新設小中学校 1校は休校 2校は廃校
	双葉町 (第一原発立地)	小学校	2	344	342	埼玉県加須市旧騎西高校へ臨時移転	2	19	いわき市内臨時移転仮設校舎 小中3校合同仮設	2	30	臨時移転中
		中学校	1	208	204		1	9		1	6	小・中学校合同仮設校舎
	大熊町 (第一原発立地)	小学校	2	756	361	会津若松市に臨時移転(小中別々)	2	38	臨時移転2校合同	2	7	臨時移転中2校合同校舎
		中学校	1	371	221		1	28	臨時移転仮設校舎	1	3	臨時移転中
	富岡町 (第二原発立地)	小学校	2	936	29	三春町に臨時移転 4校合同仮設校舎	2	15	臨時移転仮設校舎	2	富22 三8	三春町臨時移転校4校合同
		中学校	2	550	31		2	18	小中4校合同仮設	2	富19 三4	富岡校は富岡一中で4校合同
	楡葉町 (第二原発立地)	小学校	2	432	0	2校臨時休業	2	72	臨時移転仮設校舎	2	108	楡葉中学校で3校合同
		中学校	1	255	0	臨時休業	1	56	小中3校合同仮設	1	39	
	広野町	小学校	1	311	67	いわき市に臨時移転	1	142	元の校舎	1	170	元の校舎
		中学校	1	230	0	10月いわき市で開校	1	69	元の校舎	1	84	元の校舎
	葛尾村	小学校	1	68	0	臨時休業	1	9	臨時移転仮設校舎	1	8	葛尾小学校で小中合同
		中学校	1	44	0	臨時休業	1	11	小中合同仮設校舎	1	4	
川内村	小学校	1	112	52	郡山市に臨時移転	1	35	元の校舎	1	77	2021年に全校が統合し 義務教育学校が新設	
	中学校	1	54	25	郡山市に臨時移転	1	14	元の校舎				
飯館村	小学校	3	347	233	川俣中へ臨時移転	3	107	臨時移転仮設校舎	1	59	2020年に全校が統合し 義務教育学校が新設	
	中学校	1	184	131	川俣高校へ臨時移転	1	88	臨時移転仮設校舎				
相馬郡 南相馬市 小高区	小学校	4	705	138	南相馬市鹿島区の 小学校へ臨時移転	4	92	鹿島中学校内 仮設校舎(4校合同)	1	61	2021年度より小高小学校に統合 3校は廃校	
	中学校	1	386	91	南相馬市鹿島区の 中学校へ臨時移転	1	89	鹿島小学校内仮設	1	49	元の校舎	
伊達郡 川俣町 山木屋地区	小学校	1	70	65	川俣南小へ臨時移転	1	17	川俣南小内仮設	1	0	休校(19年度より休校)	
	中学校	1	27	22	川俣南小へ臨時移転	1	23	川俣中内仮設	1	7	元の校舎	

「生きるための学び」を子どもたちと共に

原発事故当時、放射能汚染によって外での活動が制限されたり、健康の不安を抱いたりする中で、教職員もどのように対応してよいかわからないことがたくさんありました。そこで始まったのが「放射線教育」です。

各教育委員会も、独自の資料を作り、放射線の基礎知識や自分の健康を守るにはどうするのか、という内容をカリキュラムの中に位置づけた教育が始まりました。福島県教組は「放射線教育検討委員会」を設置し、放射線教育の実践を交流し発信する活動を進めてきました。「真実を見つめる教育実践を」「共に学ぶ教

育実践を」「権利の主体者は自分であることに気付く教育実践を」。こういった観点を持った取り組みを進め、日教組の「教育研究全国集会」にも、多くのレポートを出し、福島からの実践を発信してきました。

原発事故当時、学校には、文科省から「放射線副読本」が配布されていました。この副読本は、国の原子力政策を進めるために、子どもたちに原子力の安全性と必要性を刷り込む資料でした。原発事故が起きたことで「安全神話」は崩れ、その副読本を活用することはできません。日教組を通して、当時、文科大臣政務官

を務められていた神本美恵子参議院議員に直接要請できる機会を得て、具体的な改善について何度も提起し意見交換をさせていただきました。その結果、文科省は、改訂版の副読本を発行しました。福島原発事故に関する事実が取り上げられ、一定評価できるものとなったことは大きな前進でした。

しかし、年々子どもたちの生活圏内の除染も進み、空間線量が徐々に下がってきました。そして今は、大人も子どもも、事故前と同じような生活に戻り、放射線を意識することも少なくなっているように感じます。放射線教育の取り組みも徐々に低調となり、私たちが追求してきた「生きるための学び」とは程遠くなってきたことも事実です。放射線のことについてどれだけ学びの中から考えたのだろうか？自分の健康と結びついたのであるだろうか？この学びが生活の中に生きているのだろうか？この10年という機会にもう一度問い直していくことが必要ではないかと思えます。

この10年の年月は、原発事故への「恐怖」と「怒り」を、徐々に人々の中から消してきました。今では、健康不安を声に出すことさえできない状況にあります。しかし、これは時の流れだけではありません。原発事故を意図的に「なかったこと」にする「リスクコミュニケーション」が進められていることが大きな要因だと考えます。例えば、復興庁が「放射線のホント」という冊子を子どもたちに配り、文科省が、「放射線副読本」を、10年前の意図に戻す内容に再改訂するなど、新たな「安全神話」を作っています。原発政策を維持し、さらに推進するためのリスクコミュニケーションの強化に対し、「生きるための学び」の教育実践は続けていかなければならないことだと強く感

じています。

震災・原発事故を知らない世代と向き合う

2011年に生まれた子どもは、今年10歳になります。小学4年生です。現在の中学生も事故当時は、まだ未就学児でした。事故から10年過ぎた今の小中学生には、震災、原発事故の記憶は、ほとんどないと考えられます。

一方で、10年過ぎても、原発事故によって失われた生活の再建ができないまま苦しんでいる人がたくさんいます。福島第一原発の敷地内にたまり続けるALPS処理水の海洋放出問題は、今まさに、生産者の生業を奪いかねない大きな問題となっています。そしてこれからも、第一原発の事故処理と廃炉作業によって生じるリスクは、常に私たちの生活にかかわってきます。

これからは、震災、原発事故を知らない世代と向き合うことになります。私たちには、何ができるのでしょうか。何をなすべきなのでしょう。

私は、2018年の秋に、チェルノブイリ原発事故によって放射能に汚染された、ロシアとベラルーシの汚染地帯の視察に行きました。病院や放射線測定所、学校を訪問し、住民の健康維持に関する対策の状況や放射線教育の取り組みを学びました。事故から30年以上たっても、高濃度汚染地帯への立ち入りは厳しく制限され、居住可能地域に暮らす人々には、そこに暮らすことの権利の保障として、毎年の健康診断が行われています。外部被ばくの把握として、町ごとに積算線量検査が順番に続けられています。今は、積算線量計からの基準を超える被ばくは見られないそうですが、それでも欠かさず行われています。住民の生活を守るた

めの「義務」的な調査だそうです。そのほかにも、家庭菜園の野菜や、森で採ったキノコや木の実などの線量検査も行われています。住民に、汚染地帯に住んでいるというリスクをいつも忘れないようにしているのです。

学校では、発達段階に応じた計画的な放射線教育が行われています。もちろん、チェルノブイリ原発事故を知らない世代です。チェルノブイリ原発事故については、歴史的事実として段階的に扱い、学年が進むにつれて、課題を持った調べ学習に発展していくそうです。私たちが訪問した学校では、子どもたち（高等部）が、チェルノブイリ原発事故と福島原発事故を取り上げたプレゼンを行ってくれました。また、子どもたちからは、トリチウムについての質問も出るなど、海外のことにも関心をもって学習している様子を感じることができました。また、放射線については、校内に、放射性物質がたまりやすい場所、蓄えやすい魚、動物、キノコ、木の実などの資料が貼ってあり、いつでも意識するようにされています。放射線についても学年が進むにつれて、実際に測定をしたり、身近な生活と関連付けた調査なども行うそうです。先生たちは、放射線教育に関するテキストやプログラムを準備し、子どもたちの学習に活用していると聞きました。また、低学年では、クイズやゲームなどを通して、考え、関心をもって学んでいくプログラムも紹介していただきました。学校で行う放射線教育は、学んだことを子どもたちが家庭で話すことで、家族も意識を持って、安易に森で採取したキノコや木の実を食べないようにする役割を果たしているようです。また、子どもたちが大人になり、家庭を持った時、自分の子どもに

放射線被ばくをしないように伝えることができるようにしたいということでした。福島でも、「原発事故を風化させてはいけない」と多くの人が言っています。本当に風化させないためには、原発事故を知らない世代の子どもたちに事実を伝え、共に考え学んでいく放射線教育の実践を進めていくことがとても大切だと思います。

私は、現役を引退してしまいましたが、この10年間取り組んできたこと、学んできたことを、脱原発運動に生かし、多くの人に発信していきたいと思っています。

プロフィール

角田 政志
(つのだ・まさし)



前福島県教職員組合中央執行委員長
福島県平和フォーラム共同代表

- 2011年 東日本大震災・東電福島第一原発事故当時は、福島県教職員組合書記長として、強制避難に伴う、教職員の「兼務辞令」等に対し生活基盤を配慮した人事を求める活動や、放射線から子どもたちを守るための活動を進めてきた。
- 2014年4月 福島県教職員組合中央執行委員長に就き、福島の現状の発信活動を進めると同時に、福島県平和フォーラム代表として、脱原発運動に関わる。
- 2020年3月 福島県教職員組合中央執行委員長を退任し、現在は、福島県平和フォーラム共同代表として、「トリチウム汚染水の海洋放出」に反対する運動を進めている。